

放課後児童クラブ飲食物費価格高騰対策支援について

学童保育所（こどもの家）の間食費（おやつ代）について、令和7年度に「第4期野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会」から、「近年の物価高騰を鑑み、学童保育における間食（おやつ）を適切に提供できるよう、間食費の月額料金について月額2,000円へ見直しを行われたい。」との提言を受けました。

この提言を受け、令和8年度を周知期間として令和9年度から改定を行うこととしていましたが、近年の飲食物の価格上昇によるおやつを目減りを防ぐため、価格上昇見込み分を補助することにより、利用児童に提供するおやつ量を維持します。

1. 対象時期

令和8年度分（令和8年7月1日～令和9年3月31日）

2. 対象

野洲市社会福祉協議会

3. 補助額

- ①通年 1人当たり800円×9か月
- ②季節 1人当たり60円～740円

※季節は各長期休業期間中の月ごとによる日割り計算

※入所児童数から算出した金額を補助します。

県の事業 1/2県補助、1/2市補助（地方創生臨時交付金充当）